

銚子市企業・起業家誘致推進事業公募型プロポーザル方式業者選定 質問回答書

No.	受付日	質 問	回 答
1	9月28日	<p>① 業務委託内容4（3）より 事業展開及び拠点設置を検討する相談対応件20者以上とあります。 20者については20社ではなく、参加者は企業及び起業家個人という認識で間違いないでしょうか？</p> <p>② 業務内容4（4）より 受託者は、本事業を実施するにあたって、必要に応じて銚子市が実施する他の創業支援及び企業・起業家誘致推進事業等と連携するとともに、関係機関・団体等に対する協議・調整・活動支援を行う。とあります。</p> <p>こちらは、銚子商工会議所、銚子信用金庫、銚子商工信用組合、日本政策金融公庫、銚子市地域雇用創造協議会、千葉科学大学、TKC千葉会、千葉県産業振興センター、千葉県信用保証協会 でよろしいでしょうか？ また、具体的にどのようにして連携が想定されるのか教えていただけますでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、企業及び起業家（個人）はそれぞれ1者として計上するものとします。</p> <p>関係機関は基本的に左記の機関・団体を想定し、共催事業の周知や商工会議所・金融機関への個別相談の斡旋を想定しています。また、現在は一般社団法人銚子市観光協会や公益財団法人 みんなの夢をかなえる会と連携し、「みんなの夢 AWARD in 銚子」を開催する予定であるため、当該行事への出場者の斡旋なども想定しています。 [参考] http://www.city.choshi.chiba.jp/osirase/2018/2018-0919-1610-35.html</p>

		<p>③ 過去の銚子市企業・起業家誘致推進事業について 2017年度のマイナビ様での実施内容と結果、そしてそこから見えてきた課題を教えてください フェイスブックページでの詳細は確認しておりますので、補足があればお願いします。</p> <p>④ 目標、理想とする参考事業について 他自治体の成功事例など参考とするところがありましたら教えてください。</p> <p>⑤ 応募要領の中の5（2）より総括責任者を1名配置することとする。また、業務の一部を再委託する場合には、委託先及び業務の内容について銚子市と協議することとする。とあります。再委託については次のような形</p>	<p>過去の事業で見えた課題としては、個々の参加者の事業ごとに、他の地域ではなく銚子市で展開する上で明確かつ具体的メリットを示す必要があると認識しています。 また、ビジネスマッチングや多様な物件ニーズ（廃校活用含む）への対応、補助制度の拡充など、市のサポートについても充実させていくことが求められています。</p> <p>具体的に自治体名を挙げることは出来ないものの、高速ICから遠いことによる物流面での不利、大規模な工場用地の空きが無い等、近隣の競合自治体で立地的に不利な状況にあっても企業・起業家の流入が増加する例を参考としてください。</p> <p>個人情報取り扱いを含む業務であるため、共同に実施する者とは書面による何らかの契約等があるものと想定しています。 左記の例について直ちに不可とする訳ではありません</p>
--	--	---	--

		<p>式は再委託に該当しないという理解でよろしいでしょうか？ 受託者所属の者ではないが、受託者と一体となって業務を遂行して受託者と共に企画を実行してよろしいのでしょうか？</p>	<p>せんが、本業務の委託契約締結前に詳細を確認させていただきます。</p>
--	--	---	--